



新体制になって

市立砺波総合病院 産婦人科

産婦人科部長 佐々木 泰

昨今は、全国的な産婦人科医師の不足や高齢化から、産婦人科の医院や勤務医数が減少傾向にあり、分娩の取り扱いをしない施設が増加してきています。その結果、国の少子化対策とは全く逆行するように、妊婦にとってはお産のしにくい社会状況になってきています。一部では、分娩施設が決まらない妊婦をして「お産難民」とさえ言われる状況です。

ここ砺波医療圏でも、分娩取扱施設は産婦人科診療所1院と当院の2施設だけとなっております。

現在、当科は常勤医4人で、周産期医療のほか手術を含めた婦人科一般の診療を行っておりますが、平成29年3月までは、昨今の産婦人科医師不足の影響を受け、常勤医2人体制でした。

最近の少子化の影響もあり、常に満床ではないものの当院の産婦人科病棟には



お腹の中の赤ちゃん

40床以上の入院ベッドがあります。入院患者、外来患者に加え一定数の分娩・手術を行うとなると、常勤医2人ではかなり多忙な状況であったらと思うと思います。

4人体制になったことで、個々の医師の診療にもゆとりが生まれ、診療の質と安全性が明らかに向上しました。具体的には、病棟業務に専念できる医師を配置することが可能となり、分娩時にも外来を中断したり、手術を急いだりあるいは手術時間を変更したりする必要がなくなりました。また、外来の数を産科1診・婦人科1診の2診察室体制から、産科1診・婦人科2診（初診・再診）の3診察室体制に増やした結果、患者さんの待ち

時間も短くなっていることと思います。平成29年4月から新体制の立ち上げに全員一丸となって取り組み、あっという間に10か月余り経ちました。現在、なんとか軌道に乗り始めたかな？と感じております。当初より、近隣の先生方から患者さんをご紹介いただくなど様々なご支援をいただきました。また、砺波医療圏の住民の方々にも産婦人科の体制強化が徐々に周知されてきたようで、少しずつ里帰り分娩なども増えてつづあります。

これからも、市立砺波総合病院産婦人科は、砺波医療圏における産婦人科医療の軸となるべく努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

